

平成21年第17回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成21年11月27日

【開会】	
諸報告		
・出張報告		
【会議録署名議員の指名】	
日程第1 会議録署名議員の指名		
【会期の決定】	
日程第2 会期の決定		
【議案第1号】		
日程第3 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	2

平成21年第17回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成21年11月20日(金)					
招集年月日	平成21年11月27日(金)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年11月27日 1日間					
会議の月日	平成21年11月27日(金) 開会10時00分 閉会10時37分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治		9番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	
	教育長	村木 登	病院事務局長	
	監査委員		農業委員会事務局長	
	総務企画課長	村上 久男	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長		総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
	健康福祉課長		総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長				

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成21年第17回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

10月29日から30日まで、岩手県町村議会議長会町村議会広報担当者研修会出席のため、山岸はる美さん、橋場清廣君が雫石町に出張しました。

11月10日から11日まで、岩手県町村議会議長会定例理事会および政務調査会、全国町村議会議長会創立60周年記念第53回町村議会議長全国大会出席のため、東京都に出張しました。

11月26日、盛岡地区二次救急医療体制30周年記念式典出席のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、3番、姉帯春治君、9番、鳩岡明男君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、本日議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長 (姉帯春治君)

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日11月27日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日

27日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日27日の1日間と決定しました。

なお、議事日程につきましては、お手元に配付しました日程のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、議案第1号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

(別添議案書説明)

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、今回は全部減額の条例改正なわけですが、この給与削減分の財源の行方はどのような処理の方法をお考えになっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、給料表1級から5級まで号給制をとっているわけですが、現在県内町村の号給制の導入状況はどのようになっているのか、その内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

また、この給料表の代表的な一般職の給料表なわけですが、この号給を見てもみすと1号給から125号給まで、ずっと並んでいるわけですが、これが実際に使用されている号給は、どのような形で使用になっているのか。全部適用になっているのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

また、今年度の4月1日現在の当町のラスパイレス指数はどのような状況になっているのか。そしてまた、県内町村では、どのくらいのランクになっているのか、順位になっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

また、もう一つには確認ですが、教育長の期末手当はこの条例上にはなっていないのでございますが、この特別職の例によるというような規定が入っておりますので、そういったような関係から、特別職の給与条例が改正いたしますと自動的に改正されたというふうに理解していいのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

今回給与改定されました減額分の財源でございますが、例年でございますと12月の定例会におきまして補正予算を提出いたしまして、その中で全体の調整をしているわけでございますが、併せまして今回も12月に提出する補正予算におきまして、全体の職員の移動分等と合わせまして提案する予定で、ただいま調整をしているところでございますが、その中で、12月の補正予算の中で、全体の中で、今回減額になった給料の減額分につきましても調整をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、給料表につきましては、現在1級から5級までとなっているところでございますが、全部は当然使っていないわけでございますが、大体途中から昇格昇給という形で、1級から2級、3級というふうにわたっていくわけでございますが、まず給料表、若年層の部分につきましては、ほとんど使っていないといえますか、うしろの部分はかなり使っていないというふうになるものでございます。

それから、号給制度の給料を使っている町村につきましては、今調べておりますので、しばらくお待ちをいただきたいなと思います。

それから、ラスパイレス指数でございますが、4月1日時点のラスパイレス指数ですが、94.5となっているところでございます。今順番につきましては確認をいたしまして答弁をさせていただきたいなと思います。

教育長の給料につきましては、柴田議員からご質問のあったとおり準ずるものでございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

それでは、答弁を留保している以外のところでお尋ねをいたしたいと思っております。

まずは号給の関係なのですが、125号給までずっと羅列しているわけでございますが、昇格昇給で使わない部分もありますよというふうな形になりますと、そうしますと、使わない部分は全く不要のような部分なわけですが、実質的にこの昇格昇給が行われている部分では、どのような形の内容になっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

昇格昇給でございますが、まず1級につきましては主事補、主事の給料表となっているものでございますし、2級につきましては主任主事となっておりますし、3級は主任、主査、係長となっております。4級につきましては、主任、主査、副主幹、課長補佐、今室長となっておりますが、室長が対象となりますし、5級につきましては主管課長が対象になっているものでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今職制でいけば、そのような形になるわけですが、今用語として昇格昇給という部分については、いわゆるわたりの部分というふうに私は認識しているわけですが。そうしますと、1級の何号給から2級の何号給に最低でも上がる、最低の部分ですよ。その前に昇格になっていけば、当然その格付けになるものと理解しております。また、2級から3級、3級から4級、4級から5級、5級にはわたらないのか、そのあたりはどのような内容になっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

わたりの部分につきましては、今ちょっと資料を取り寄せまして、確認して答弁をさせていただきますと思いますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

ここで暫時休憩します。

（休憩時刻 10時25分）

（再開時刻 10時26分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

ラスパイレス指数の順番につきましては、県内35市町村のうち、これは20年度における順番でございますが、14番目となっているところでございます。

それから、号給制を採用している市町村としていない、等級拡大をしている市町村がありますが、これにつきましては今ちょっと資料がないので分からない状況でございますので、これは、もし分かりましたら、分かり次第お知らせをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

わたりにつきましては、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

その時間をちょっと利用しまして、次よろしいですか。

先ほどのラスパイレス指数94.5というようなお話でございますが、20年度の、現在では35市町村中14番目というふうな、ちょうど中程から、ちょっと上位なのかなと。うちの方の財政力、それから住民勘定等をしたとすれば、35市町村中14番目というランク、これは毎年毎年変更になってくるかと思っておりますけれども、このランクの順番のあたりは、どのようにお考えになっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

ラスパイレスの順位につきましては、平成19年度が16番目でございますし、平成20年度分が94.5ということでございますが、20年度はちょっと上がっております、ちょっと心配しているところでございますが、これにつきましても他町村が昇格につきましての抑制を行った影響等が出ているのかなというふうに思っておりますけれども、ここの部分につきましても現在組合の方とも、特に若年層の部分につきまして少し高くなっているかなというふうに思っているところでございまして、現在交渉しております、全体のバランスにつきましては、ちょっと調整したいなというふうに思っているところでございますが、現在県内14番目で、やや真ん中よりもちょっと高いものですから、ここの部分につきましては懸念をしているところでございまして、この辺につきましては全体のバランスというものを考えていく必要があるものというふうに思っているものでございまして、他町村において特昇について、何ていいますか、押さえている部分が終われば、うちの方の町村も少しずつ下がってくると、これは順番でございますので、下がってくるというふうに思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田議員、これが出なければ質疑はできませんか。確認事項で、あとの報告ではいけないでしょうか。

1番（柴田勇雄君）

よろしいです。

議長（中崎和久君）

よろしいですか。それでは、そのように取り扱いたいと思います。では、総務企画課長、後ほどこの質問については報告願います。

ほかにございませいか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程は全部終了し、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成21年第17回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

(閉会時刻 10時37分)